

指定管理者候補者の選定について（こどもの国及び八戸植物公園）

こどもの国及び八戸植物公園の指定管理者の公募を行った結果、1団体から応募があり、八戸市指定管理者選定委員会（都市整備部）での審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 対象施設

こどもの国及び八戸植物公園

2 指定管理者候補者

団体名：三八五流通株式会社 代表者名：代表取締役 泉山 元

※ 指定管理者としての指定は、議会の議決を要件とすることから、令和5年12月市議会定例会での指定議案議決後に行うものである。

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理料の提案額（5年間分）

569,965千円（市が提示した上限額 569,965千円）

（現在の指定管理料（5年間分）548,730千円）

※ 主な増減理由：人件費の増

※ 今後、候補者と協議の上、指定管理料を決定するものである。

5 公募・選定の概要

(1) 選定までの経過

令和5年7月20日（木）	募集要項の公表
令和5年8月3日（木）	公募説明会・現地見学会
令和5年8月24日（木）～9月8日（金）	申請受付
令和5年9月29日（金）	指定管理者選定委員会の開催
	※ 書類審査及びヒアリング

(2) 応募団体数

1団体（内訳：株式会社（1））

(3) 選定結果

当該指定管理者選定委員会（外部委員3名を含む6名で構成）において、選定基準に基づいて審査（採点）を実施した結果、「三八五流通株式会社」が総合的に優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とした。（選定評価表は別紙のとおり。）

八戸公園（こどもの国・八戸植物公園）施設指定管理者候補者の選定評価表

選定基準（配点）	満点	指定管理者候補者 (三八五流通株式会社)	指定管理者候補者の提案に対する評価内容
① 市民の平等な利用が確保されるものであること (10点)	60点	48点	・施設の設置目的及び管理の基準を理解しており、利用者の平等が確保され、適切な運営が期待できる。
② 公の施設の効用を効果的に発揮させるものであること (30点)	180点	143点	・事業計画書の内容が、具体的・現実的で、かつ創意工夫や積極性があり、利用者に対するサービスの向上が期待できる。 ・施設利用の拡大に向けた宣伝・広報活動が適切である。 (SNSの活用、リーフレットの作成、ポスターの掲示、マスコミへの取材依頼) ・多言語によるサービス提供・情報発信の計画がある。
③ 管理に要する経費の縮減を図るものであること (20点)	120点	94点	・全体経費の縮減が図られている。 ・収支計画と事業計画が整合し、実現可能な計画である。
指定管理料基準額及び提案額（5年間）／単位：569,965千円		569,965	
④ 管理を安定して行う能力を有するものであること (30点)	180点	143点	・施設の老朽化に対応した定期点検・修繕計画がある。 ・緊急時の対策、トラブルに対する対処方法が適切である。 ・過去18年間の同施設の運営により、施設の運転及び管理業務の実績を有している。 ・遊具や植物に精通した職員を配置し、研修会等にも参加させて能力の向上に励んでいる。
⑤ 市の重要施策が推進されるものであること（一律加点） (5点)	30点	30点	・本部・本社等の所在地が八戸市内にある。 ・障がい者の雇用計画がある。 ・応募団体の八戸市内における定期的な地域貢献計画がある。
⑥ 施設の利用促進が図られる自主事業であること (5点)	30点	23点	・「はちのへ公園春まつり」及び「縄文なべまつり」という大規模なイベントを継続して実施する計画があり、又、親子向けのイベントを中心に充実を図っているため、利用者数の増加が期待できる。
合計点 600点(委員6人×100点)		481点	